

令和2年度(令和元年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

健康子ども部保健センター

健康子ども部長 竹部益世

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
21-004	健康づくり推進事業	なし	C	・愛知県野菜摂取ワースト1をうけ、児童センター・幼稚園・各種イベント等で野菜の手ばかり目ばかりを新たに実施したため、健康教育・健康相談実施回数・人数の増加につなげることができた。 ・健康づくり市民ボランティア新規登録者数の目標は達成できた。自ら健康づくりに取り組む市民を増やすとともに、市民協働で健康づくりを推進していくために、市民ボランティアの養成及び育成を今後も継続していく必要がある。 ・はんだ健康マイレージについては、協賛店が増加しインセンティブの充実を図った。令和元年度より、無制限の申請から最大1人4回までの申請回数を設定することによって、マイレージカード延べ人数が減少したと考えられる。インセンティブの充実と事業の周知により、引き続き無関心層に対する仕組みづくりを行う必要がある。	改善 推進	年齢に問わず市民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを総合的に推進していくため、令和2年度より本事業に地域自殺対策強化事業・介護予防普及啓発事業を一本化する。今後は、市民の健康度を上げ医療費の削減・健康寿命の延伸につなげるとともに、生きることの選択ができるような事業を充実させることにより、自殺者の減少につなげていく。
21-005	地域自殺対策緊急強化事業	なし	B	・半田市自殺対策の指針となる「半田市自殺対策計画」に基づき、様々な事業を行った。 ・自殺対策のための人材育成を目的とする「ゲートキーパー養成講座」を対象を広げて実施した。受講後のアンケートの「自殺を考えている人に声かけができる」という人の割合は目標を達成することができた。また、地域でのストレスチェックを多くの人に実施し、39歳以下の若年層にもこころの健康について考えてもらえる機会になった。 ・こころの健康講座は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施せず。申し込み状況から、市民のニーズがあると思われるため、次年度も市民のニーズに合わせた講座を実施する。	統廃 合等	年齢を問わず市民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを総合的に推進していくため、令和2年度より、本事業を健康づくり推進事業に統合する。若年層(39歳以下)を対象にしたストレスチェックや健康相談を充実させ、こころの健康について考える機会を設け、必要な支援につなぐ。さらに、自殺対策には日々のこころの健康が重要であるため、身近でこころの健康と関連が深いテーマを選別して講座を開催する。
21-006	がん検診等推進事業	あり	C	受診促進のために、国保年金課、協会けんぽ愛知支部との連携により特定健診対象者へがん検診案内チラシを送付するとともに、合同検診を実施し、健診との同時受診を促進した。また、5大がん(肺・大腸・胃・乳・子宮頸)検診の個別受診勧奨通知を送付し、受診の促進を図ったが、受診率は前年度より低下した。勧奨方法の改善、受診機会の確保が課題である。	改善 推進	子宮頸がん検診及び乳がん検診について、対象年齢の方への無料クーポン券の送付、対象者への個別受診勧奨通知(5大がん)送付、国保年金課、協会けんぽ愛知支部との連携による受診勧奨や合同検診は引き続き実施する。さらに医師会との調整により受診機会の新たな確保等を進め、受診率向上を図る。

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
21-0010	感染症予防事業	なし	C	35歳～38歳の国民健康保険加入者及び39歳市民(2,197人)に個別勧奨を実施した結果、156人の新規受診があった。受診者数が毎年低下傾向にある。特に若年層で他の受診機会がない方の健診の受け皿として十分機能するよう、より効果的なPRや実施時期、実施場所の再検討等、工夫の余地がある。	改善 推進	がん検診との統合を検討していたが、他に受診機会のない方、特に若年層の受け皿となっているため若年層の部分は統合せずこれまで通り実施する。より効果的なPRや実施時期、実施場所の再検討をすることで、若年層の受診者数増を目指す。
21-011	健康教育事業	なし	C	新型コロナ感染症拡大防止のため、実施を見合わせた講座もあったことから、シニア向け健康出前講座参加延べ人数は、目標値に届かなかった。しかし、規模が大きい団体へも出前講座として、保健師・歯科衛生士・栄養士が地域に出向いており、実施回数は前年を上回った。また、地域の健康課題やニーズに合わせた内容で健康教育・健康相談を実施することもできている。一方、疾病予防や重症化予防のためには、市民自らが健康づくりに取り組み、年齢にとられない健康づくりを推進することが必要である。	統廃 合等	年齢を問わず市民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを総合的に推進していくため、本事業と地域自殺対策強化事業を令和2年度から、健康づくり推進事業に統合する。若い世代から高齢期まで望ましい生活習慣を維持・継続できるよう、健康課題やニーズに合った事業を展開していく。
21-012	母子健康増進事業	なし	B	産後ケア事業では、利用できる事業所を5か所に増やし対象者のニーズに応じた支援ができた。保護者が1歳前の子どもの成長発達を促す生活習慣を理解し子どもとの関わり方や遊び方を知ることとした「集まれ！だし丸くんジュニア」を新規事業として開催した。「こんにちは赤ちゃん訪問」は、民生・児童委員と連携し、把握済み率100%を継続達成できた。「たんぽぽの日」では、母が主体的に教室に参加できるように、適宜内容を変更し、参加者に合わせて対応したことにより、保護者の意識変化率の目標を達成することができた。	改善 推進	妊娠期からの切れ目ない支援の充実のため、母子手帳交付時にすべての妊婦と保健師が面接できる体制を整えていく。「集まれ！だし丸くんジュニア」では、保護者が地域の遊び場に行くことができるよう子育て支援拠点の職員に参加してもらうなど連携をしていく。「こんにちは赤ちゃん訪問」について、今後も把握率100%が継続できるように実施していく。「たんぽぽの日」では、参加母子の傾向を適切に把握し、母が児とのかかわりにおいてヒントが得られるように、参加者に応じて適宜検討・変更し、教室を開催していく。
21-013	妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業	あり	B	産婦健診でエジンバラ産後うつ質問票の実施し、産後うつ病や育児の負担感が強い産婦に対し医療機関等と連携して早期に個々に応じた支援ができた。 乳幼児健康診査では、日程調整を柔軟に対応する等受診率向上を図った。また未受診者については、訪問や面接、他機関との連携により子どもの安否を100%把握することができた。 また今年度から、過去の健診結果データから課題となった子どもの生活習慣の見直しのために1歳前の親子を対象とした教室を開始したことにより、保護者へ子どもの成長を促す関わり方等を伝えることができた。	現状維 持	・子どもの疾病や発達の確認だけでなく、虐待予防の観点で家庭内での子育てに関する困り感等にも寄り添った聞き取りをし、健診後の切れ目ない支援につなげていく。 ・乳幼児健康診査結果から継続支援を要する家庭が増加していることから母子健康増進事業の中で子どもの生活習慣に関する教室を今年度から開催しているため、今後の健診結果から事業効果を中長期的に健診結果で確認していく。

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
21-015	予防接種事業	あり	C	MR2種混合予防接種の接種率については、厚生労働省が目標としている95%を達成することができた。毎月の未接種者への個別通知や、保育園、幼稚園を通じての勧奨通知の成果であると同時に、麻しんの流行による市民の予防意識の向上により増加したといえる。DT2種混合予防接種の接種率については、前年度より低下した。直近2年間の接種率が減少傾向にあるため、より効果的な接種勧奨を行うことが課題である。	改善推進	現在行っている接種勧奨のうち最も効果のある個別勧奨通知など、ターゲットを絞った接種勧奨を継続していく。さらに文面をより予防意識を向上させるものに変更する、学校を通した勧奨を行うなど、工夫していく。
課等長	1次評価(元年度の総括評価)					
C	「健康づくり推進事業」では、新規事業の「野菜の目ばかり手ばかり事業」や、健康マイレージにおけるインセンティブの充実、健康ボランティアと協働した講座等の実施により、市民の心と体の健康づくりを総合的に進めることができた。 「がん検診推進事業」では、国保や協会けんぽとの連携による受診勧奨を進めたが、受診率向上にはつながらなかった。検診実施のキャパシティがあるなかで受診率向上を目指すには多くの課題があるが、過度な負担を強いることなく受診機会を確保する方法を模索していく。 「母子健康増進事業」では、乳幼児健診結果のデータから生活習慣の乱れが子どもの発達に影響を与えていることが明らかになったため、保護者が1歳前の子どもの成長発達を促す生活習慣を理解し子どもの関わり方や遊び方を知ることなどを目的とした教室を新規で開催した。効果は今後の健診結果で確認していく。					
部等長	2次評価(元年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
C	「健康づくり推進事業」では、平成30年度に行った第2次健康はんだ21計画の中間評価及び見直しにより明らかになったメタボリックシンドローム率の高さ等の課題に対し、具体的な取組を行うこと。その際は効果測定をしながら、常に内容をブラッシュアップさせること。はんだ健康マイレージ事業においては、趣旨への賛同者が増えた追い風に乗り、更に制度が浸透するよう工夫すること。 「がん検診等推進事業」においては、関係機関と密に連携しながら、勧奨方法の工夫や受診機会の確保により受診率向上を図ること。 「母子健康増進事業」、「妊婦・産婦・乳幼児県間診断事業」においては、令和元年度からスタートした「集まれ！だし丸くんジュニア」事業の効果を検証するとともに、今後も引き続き、訪問や面接等きめ細やかな活動により、子どもと保護者の状況の把握に努めること。					